

集落の夢をみんなで描こう

中山間地域等直接支払制度の
新規加入と面積追加要望を受付中

中山間地域等直接支払制度は、中山間地域の農業生産を維持し、農地などが持つ多面的な機能を確保するために、平成12年度から実施されています。

多久市でも多くの集落で協定を締結し、その交付金を活用し集落の活性化が図られています。

集落等で、この制度の新規加入や面積の追加要望等がありましたら、お問い合わせください。

■問い合わせ 農林課 農政係 ☎75-4825

中山間地域等直接支払制度とは？

傾斜地の田や畑などでは耕作放棄地の増加により農地の多面的機能（水源のかん養、景観の形成など）の低下が懸念されます。このような地域での自律継続的な農業生産の維持と機能の保全を目的として、協定を結んだ集落に交付金を支払う制度です。

※申込期限 6月30日(木)まで

実施状況 平成22年度集落協定の	町 名	集 落 協定数	協定参加 農業者数	交付金 (千円)	交付対象面積 (h a)		
					田	畑	計
	東多久町	6	58	3,354	7	26	33
	南多久町	10	155	13,013	78	23	101
	多久町	2	12	840	6	0	6
	西多久町	15	211	20,481	110	38	148
	北多久町	8	144	10,836	71	32	103
	計	41	580	48,524	272	119	391

※参考 通常単価（10割）選択集落協定数 23集落協定

多久市職員の採用試験

■問い合わせ

総務課 人事係 ☎75-2112

平成23年10月採用予定の職員採用試験を次のとおり行います。

試験区分（採用予定） ①土木（1人） ②建築（1人）

受験資格 ①土木 昭和55年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、職員採用後、多久市内に居住できる方。
②建築 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、一級建築士または二級建築士資格取得者。職員採用後、多久市内に居住できる方。

試験日 第1次試験 7月24日(日)
第2次試験 8月中旬（第1次試験合格者に通知）

採用予定 平成23年10月3日(月)

受験申込書類等の取得

- 市役所総務課人事係で配布 ■多久市のホームページからダウンロード
 - 郵便請求（住所・氏名・電話番号を明記し、120円切手を同封のうえ、封筒に「採用試験申込書請求」と朱書き）
- 多久市ホームページ <http://www.city.taku.lg.jp/>

申込期間 6月6日(月)～7月1日(金) 持参の場合は、土・日曜日を除く8時30分～17時15分。郵送の場合は、特定記録等（提出日が確認できるもの）で提出してください。（7月1日消印有効）

申込先 〒846-8501 多久市総務課 人事係（住所は不要）

農業委員会委員選挙
立候補届出事務説明会を開きます

多久市選挙管理委員会は、多久市農業委員会委員選挙（7月10日執行予定）の立候補届出方法等の説明会を開きます。立候補予定者またはその代理人は必ず出席してください。

■期日 6月17日(金) 15時～
■会場 市役所 4階大会議室東
■問い合わせ
多久市選挙管理委員会
事務局 ☎75-4829

『Hello!多久』好評放送中

F M佐賀77.9MHz 毎週月曜

お昼12時～12時55分

番組へのリクエストやメッセージは

✉ taku@fmsaga.co.jp
☎0952-25-1462